

平成12年3月28日

狭山事件再審弁護団
弁護士

殿

有限会社 齋藤指紋鑑定事務所

代表取締役 齋 藤 保

本 社 栃木県河内郡河内町大字下田原2862-170

〒329-1115 TEL 028-672-2561 FAX 028-672-2592

小山支社 栃木県小山市城山町3-18-8大垣第一ビル2F

〒323-0025 TEL 0285-30-5333 FAX 0285-25-7252

ホームページ <http://www.fingerprint.co.jp>

Eメール keep@beige.ocn.ne.jp

鑑定書及び鑑定物件の送付について

平成11年9月2日付けをもって依頼を受けました指紋鑑定につきましては、別添指紋鑑定士 齋 藤 保が作成した鑑定書のとおりでありますのでご送付申し上げます。

目 次

第1 件 名	1
第2 鑑定資料	1
1 鑑定すべき資料	1
2 対照資料	2
第3 鑑定事項	2
1 鑑定資料1について、指紋鑑定技術者からみた意見報告	2
2 その他参考事項	2
第4 資料所見	2
1 本事件に用いられた指紋検出法の基本説明について	2
(1) ニンヒドリンアセトン溶液による液体法	2
(2) 沃度瓦斯によるガス法	3
(3) 過酸化水素水による液体還元法	4
2 鑑定資料1-(1)から同1-(4)について	4
3 鑑定資料1-(5)について	4
4 鑑定資料1-(6)について	4
第5 鑑定経過	5
1 封筒について	5
(1) 鑑定写真の作成	5

(2) 資料所見	5
(3) 布目痕について	6
(4) ツブツブ痕について	8
(5) 小さな日付様の文字について	10
(6) 「少」及び「時」の背景(写真1の黒実線ア,同イ)並びに筆記用具について	11
ア 「少」について	12
イ 「時」について	16
(7) セロテープ様痕跡について	20
(8) 透かし痕の存在可能性	22
(9) サビ様の痕跡について	22
(10) 封筒の劣化度合いについて	23
(11) 「少時」付近の染み痕と「様」の色合いについて	24
(12) 裏側閉じふた部 の 筆記用具について	28
(13) 「中田江さく」の文字部分の一部脱色	29
2 脅迫状について	30
(1) 鑑定写真の作成	30
(2) 資料所見	30
(3) 布目痕について	31
(4) セロテープ様痕跡について	32
3 封筒及び脅迫状のセロテープ使用の目的	34

(1) 片側使用の事実	3 5
(2) 封筒及び脅迫状に共通する要因	3 5
4 封筒及び脅迫状中の文字の滲み時期について	3 6
(1) 封筒の文字の滲みの所見	3 6
(2) 脅迫状の文字の滲みの所見	3 6
(3) 封筒と脅迫状の水濡れ形態の原因	3 7
(4) 濡れた時期の推定	3 7
5 封筒の「様」と脅迫状の第一行目及び末行目の色合い検査	3 9
第6 考察	4 0
1 鑑定の基本姿勢	4 0
2 指紋鑑定技術者の能力	4 0
3 新証拠の可能性	4 0
4 手袋痕について	4 1
5 ペン等とインク消しの存在	4 1
6 封筒及び脅迫状の古さ	4 2
7 犯行日の封筒及び脅迫状は濡れていない	4 2
第7 鑑定結果	4 2
1 封筒について	4 2
2 脅迫状について	4 3
3 その他	4 3

